

令和7年度 自由研削用といし(グラインダー)作業特別教育ご案内

URL : <http://www.kensaibou-yamagata.jp> (各講習計画の詳細を掲載中)

山形労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会山形県支部
登録番号：T5010405001851
TEL 山形県支部：023-642-3033
技能安全センター：0237-83-2211

建設現場においては、比較的安易に使用できる自由研削用といし(グラインダー)が、材料の加工、切断に日常幅広く使用されております。

労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条第1号及び労働省告示第92号第2条(安全衛生特別教育規程)により、事業者は労働者を加工物の表面の研削や研磨または切断などに使用する「自由研削用といし」の取替え又は取替え時の試運転の業務に就かせる時は、「その業務に係る特別教育を行わなければならない。」と義務づけられております。

このたび建災防が事業者に代わって建設業でよく使われるグラインダーを使って実際の作業に役立つ標記の特別教育を下記のとおり開催いたします。

作業員を含め関係者をもれなく受講させ、安全作業の遂行と、法令違反とならないようお願いいたします。

1 講習開催日

日 程	講習会場
令和7年 12月22日(月) 8:50~16:10	「建設業技能安全センター」 寒河江市大字白岩字久保川原1660 TEL 0237-83-2211

注意事項 ①実技ができる服装でおいで下さい。(長袖・長ズボン又は作業用つなぎとなります)
②ヘルメットは各自で準備してください。

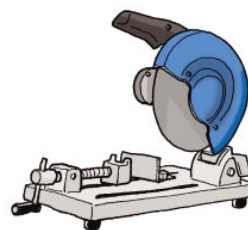
【講習カリキュラム】

(学 科)

- | | |
|-------------------------------|-----|
| ①自由研削盤、自由研削用といし、取付工具等に関する知識 | 2時間 |
| ②自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識 | 1時間 |
| ③安全な作業方法及び関係法令 | 1時間 |

(実 技)

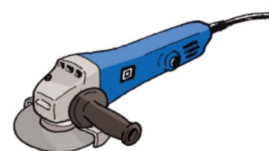
- | | |
|-------------------------|-------|
| ④自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法 | 2時間以上 |
|-------------------------|-------|



※ 自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務特別教育の学科及び実技の教育内容と教育時間は、安全衛生特別教育規程第2条により上記のとおりとなっております。

2 受講対象者

満18才以上ならどなたでも受講できます。



3 受講料（受講料・教材費には、消費税含む。）

区 分	一 般	建災防会員 (会員には受講料2,500円補助)
受講料・教材費	受講料 10,120円 教材費 935円	受講料 7,620円 教材費 935円
	合 計 11,055円	合 計 8,555円

【注意】人材開発支援助成金は、講習終了後2ヵ月以内の申し込み手続きとなります。

4 受講申込先、手続き

(イ) 受講手続き

- ① 受講申込書兼受講票：ホームページからダウンロード可

(注1) 上記①を予め申込先に郵送（提出）して下さい。

(注2) 定員(50名)になり次第締切りとなります。お早めに申込書を提出して下さい。

(ロ) 受講料の納入

- ① 前納制となります。下記口座に期日までに納入して下さい。
(土、日、祝日を除く講習日の5日前まで納入すること)
- ② 振込手数料はご負担願います。
- ③ 「領収書」は講習当日にお渡しいたします。事前に必要な方はご連絡下さい。

(ハ) 申込み・お問い合わせ先

〒990-0505 寒河江市大字白岩字久保川原1660

建設業技能安全センター・セーフティプラザ山形 TEL: 0237 (83) 2211 FAX: 0237 (83) 2212

- ① 山形銀行 県庁支店 普通N○. 0189758
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部
- ② きらやか銀行 山形東支店 普通N○. 0063838
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部

※ 申込書を提出後、上記2行のいずれかにお振込み下さい。

5 修了証 所定の科目を受講した者に講習終了後、即日交付となります。

【統合修了証】 ※令和2年1月より運用開始

- 講習修了後、建災防山形県支部で管理するデータを基に「特別教育 統合修了証」を発行します。
- 建災防山形県支部発行の「特別教育修了証」をお持ちの方は、講習当日に回収しますので、ご持参下さい。
- ※滅失により当日持参できない方で、後日修了証を発見した場合、自らハサミを入れて破棄して下さい。
- ※発行済みの修了証を保管希望の方は、ご自身で修了証に穴を開ければ提出不要です。

6 その他

- ① 受講日当日、本人確認のため「運転免許証・健康保険証・住民票」のいずれかを持参してください。
身分証を忘れると、受講できません。
- ② 遅刻した場合は受講できません。
- ③ 受講料納入後、学科講習日の5日前(土、日、祝日を除く)までに受講取り消しの連絡があれば受講料等の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料等の返金には応じられません。

建災防山形県支部 または
建設業技能安全センター

